

## 緊急事態宣言に伴う定期乗車券・回数乗車券・企画乗車券のお取扱い

横浜高速鉄道では、2020年4月7日に新型コロナウイルス感染拡大に伴い、政府より発出された「緊急事態宣言」を受け、定期乗車券・回数乗車券・企画乗車券につきましては、下記のとおり期間限定で特例の取扱いを実施いたします。

### 記

#### 1. 定期乗車券

##### (1) 払いもどし対象

###### ① 通学定期乗車券（小学校、中学校、高等学校及びこれらに相当する特別支援学校等）

有効開始日が、2020年2月28日以前で、有効期間に臨時休校に伴う2020年2月28日以降の最終登校日の翌日から、緊急事態措置期間最終日（2020年5月25日）までの全期間または一部期間が含まれ、加えてご利用がない場合は、購入金額より1か月単位で計算した額と手数料220円を差し引き払いもどしいたします。

※ 最終登校日以降に定期乗車券を使用した場合（定期利用区間外のチャージによる利用を含む）は、払いもどしの対象外となります。

###### ② 通勤定期乗車券・通学定期乗車券（大学生・専門学校等）

有効期間に、緊急事態措置期間（2020年4月7日から同年5月25日）までの全期間または一部期間が含まれ、加えてご利用がない場合は、特例により次に掲げるうち該当する日に払いもどしのお申し出をされたものとみなして、購入金額より1か月単位で計算した額（定期乗車券の使用開始後7日以内の場合は、ご利用日数分の往復運賃を差し引いた額）と手数料220円を差し引き払いもどしいたします。

##### 【定期券払いもどしのお申し出日について】

- ・ 2020年4月7日以前に有効開始となる定期乗車券の場合

2020年4月7日

- ・ 2020年4月8日以降に有効開始となる定期乗車券の場合

定期乗車券が未使用の場合・・・当該定期乗車券の有効開始日の前日

定期乗車券を既に使用した場合・・・当該定期乗車券を最後に使用した日

※ 当該日以降に、定期乗車券を使用した場合（定期利用区間外のチャージによる利用を含む）は、払いもどしの起算日は、最終利用日の翌日となります。

##### (2) 払いもどし期間 2020年4月8日(水)から2021年5月25日(火)まで

※ 有効期間の経過後であっても、後日払いもどしができます。

##### (3) 払いもどし取扱い箇所 横浜駅定期券うりば（営業時間：10時～20時）

※ 定期乗車券の払いもどしには、ご本人であることを確認できる証明書等（免許証・パスポート・保険証・学生証（写真付）など）をご持参ください。

※ PASMO定期券の場合は、払いもどし前に同じカードへ定期乗車券やIC企画乗車券を購入されると、払いもどし対象となる定期乗車券情報が消去され確認ができなくなるため、払いもどしを受けることが出来なくなりますのでご注意ください。

※ 通学定期乗車券の払いもどしの場合は、学校が休校になった時点で使用していた通学定期乗車券をご持参ください。学校等から特別の証明書を提出いただく必要はございません。

#### (4) 通学定期乗車券の発行について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、学校の休校期間延長に加え、2020年4月7日に緊急事態宣言が発出されたことにより通学が制限されていることを事由とし、次のいずれかに該当する場合は、通学区間と在学の確認ができた場合に、当該通学証明書等の有効期間の延長がなされているものとみなして通学定期乗車券を発売いたします。

- ① 新年度に有効な通学証明書の発行若しくは証明書(通学定期乗車券購入兼用証明書を含む)の更新又は有効期間の延長を受けていない場合
  - ② 既に交付を受けた通学証明書の有効期間内が満了した場合
- ※ 学生証及び通学定期券購入兼用証明書に貼付する写真については、当面の間省略を可能といたします。

## 2. 回数乗車券

### (1) 払いもどし対象 (有効期限に2020年4月7日から同年5月25日まで含まれる場合)

緊急事態措置期間が、有効期限に含まれる回数乗車券(通学用割引回数乗車券を含む)を払いもどしをされる場合は、発売額購入金額からご使用枚数分の購入区間に対する普通旅客運賃(10円単位運賃)と手数料220円を差し引いた額を払いもどしをいたします。

### (2) 払いもどし期間 2020年4月8日(水)から2021年5月25日(火)まで

※ 有効期間の経過後であっても、後日払いもどしができます。

### (3) 払いもどし取扱い箇所 みなとみらい線各駅

※ 回数乗車券の大量払いもどしの場合は、事前に払いもどしを行う駅に一度お問合せくださいますようお願いいたします。

## 3. 企画乗車券

### (1) 払いもどし対象 (事前購入された有効期限のある「みなとみらい線一日乗車券」)

企画乗車券の有効期間を経過した場合であっても、特例により2020年4月7日に払いもどしのお申し出をされたものとみなして、無手数料により払いもどしをいたします。

### (2) 払いもどしの条件

次の条件の全てを満たすものについて、払いもどしのお取扱をします。

- ① 緊急事態宣言の発出に伴う外出自粛を事由とする払いもどしのお申し出であること。
- ② 4月7日以前に事前購入した未使用の「みなとみらい線一日乗車券」であること。
- ③ 特措法に基づく緊急事態措置期間(2020年4月7日から同年5月25日)が有効期間に含まれていること。

※ 発売額が\*\*\*円となっている乗車券は除きます。

### (3) 払いもどし期間 2020年4月8日(水)から2021年5月25日(火)まで

※ 有効期間の経過後であっても、後日払いもどしができます。

### (4) 払いもどし取扱い箇所 みなとみらい線各駅

### (5) 他社線発行のみなとみらい線への企画乗車券のお取扱い お求めになりました各鉄道会社へお問い合わせください。